

【原田】 日本共産党の原田完です。すでに通告しております諸点について、会派を代表して知事並びに関係理事者に質問いたします。

いま、安倍政権の悪政に対する怒りと国民の反撃が大きく広がっています。1月24日国会開会日には、特定秘密保護法廃止を求める国会大包围が行われました。かつてない出来事です。

さらに、名護市長選挙で「辺野古の陸にも海にも基地はつくらせない」と毅然たる態度をつらぬいた稲嶺進市長が圧勝という結果になりました。

ところが、安倍首相は国民多数の民意に背き、消費税の増税、社会保障の切り捨て、雇用のルール破壊、原発の再稼働、名護市辺野古への新基地建設の押し付け、TPP（環太平洋連携協定）の推進、集団的自衛権、憲法9条改定などを押し進めようとしています。また、首相の靖国神社参拝は、近隣諸国との友好を踏みにじり、歴史を逆行させるものです。国民的戦いで、この暴走政治にストップをかけるとともに、自治体が悪政の防波堤として、府民の命と暮らしを守る役割を果たすことが求められています。

私はこの角度から、府政と知事の果たす責任と役割を3つの点からお聞きします。

秘密保護法廃止、米軍基地建設撤回を求める

第一は、国の悪政としっかり対峙し、府民の命と暮らしを守る知事の役割についてです。

府民の安心安全の問題からお聞きします

国民の知る権利を奪う違憲の法律、特定秘密保護法についてです。廃止をめざす府民の声と運動は大きく広がっています。例えば、哲学者の梅原猛氏は、安倍首相が日本を戦前の体制に戻そうとしていることを懸念し、それは「いつか来た道」として、その道は「あちこちに屍がゴロゴロ転がっている地獄の道」とのべておられます。防衛秘密の名のもと、Xバンドレーダー基地やオスプレイ訓練の飛行ルートなど府民の安心安全を脅かす問題が、今でも明らかにされていません。特定秘密保護法では、知ろうとすること自体が犯罪にされる危険があるのです。

知事は強行採決の当日の本会議で、我が党議員の質問に「反対、賛成というのは慎重な審議の先にあるものだ」と答弁し、慎重な審議もされていないその時に、知事としての態度すら表明しませんでした。いま知事はこのような府民の運動や声をどうとらえられていますか。特定秘密保護法の廃止を求める考えはないのですか、お聞かせください。

次に、経ヶ岬に建設が予定されている米軍専用レーダー基地の問題です。昨年2月の日米首脳会議で、安倍首相は米国に対して二つのことを約束しました。一つは沖縄普天間飛行場の辺野古への移設拡充計画の推進であり、もう一つは米国ミサイル防衛構想の最前線であるXバンドレーダー基地の新設です。

その会談の三日後、経ヶ岬への米軍レーダー基地建設の計画が明らかになり、防衛省は「防衛秘密だから」と多くの府民の不安や反対の声にまともに応えないまま、建設予定地周辺の整備などをちらつかせ、京丹後市と京都府の同意を求めてきたのです。

知事は、9月議会で「私たちは備えあれば憂いなしという立場」と「協力」を表明。さらに12月議会で基地の環境アセスメントの必要性についても否定し建設推進の姿勢をさらに明確にしました。この知事の後押しにより、防衛省は「地域振興」をちらつかせ、高額な土地賃借料の提示と様々な圧力による土地取得を進めてきたのです。昨年未、沖縄の仲井真知事が国の「札束」の力で辺野古埋め立てに同意したまさにその時期に、防衛省は土地確保の見通しがついたことを明らかにしました。住民からは「沖縄と同様だ」「住民の声が無視された」との思いが広がっています。

沖縄と京都で進められてきたことは、日米軍事同盟の一層の強化、米軍基地の拡張強化新設であり、政府の集団的自衛権の解釈変更と一体になり、戦争への道につながるものです。また、知事を先頭に関西広域連合は、「沖縄の基地負担軽減」を名目に、日本全土に米軍海兵隊の殴り込み部隊、危険なオスプレイの軍事訓練を日本全土

に展開することを提案、それを受けて京都上空を通過して、滋賀県でのオスプレイが参加する日米共同訓練が開かれました。

まさに日米軍事同盟の強化、米軍基地再編強化に手を貸しているのが知事ではないのですか。いかがですか。

また、知事は繰り返し「安心安全が確保されないのなら撤回を求める」と言ってきましたが、現実はどうでしょうか。昨年末に防衛省が地元配布した文書でも「配備受け入れ表明後からこれまでの間の情報提供の遅れや不足についての皆様からの指摘を真摯に受け止め」と住民に納得のゆく説明がされていないことに謝罪をせざるを得なくなっています。地元の「宇川の会」の質問状への返答もありません。

環境問題や電磁波の影響なども納得のいく説明がされていません。1月21日には地元漁師の方々から改めて影響の説明を求める要請書も出されています。

知事の協力表明以後も多くの疑問や反対意見が寄せられているのです。住民の不安や反対を押し切りさらに協力すると言われるのですか。知事の協力表明は撤回し、国に対しても基地建設の撤回を申し入れるべきだと思いますがいかがですか。

高浜、大飯の原発再稼働に反対せよ

安心安全の問題の最後に原発の再稼働についてお聞きします。

安倍内閣は、原発ゼロ目標をエネルギー基本計画から削除する見直しと高浜や大飯などの原発再稼働を一刻も早く進めようとしています。福島原発事故から三年が経とうとしていますが、原因究明も途上であり、原発本体からの放射能汚染水漏水の拡大や除染の遅れや被災者の状況が示すように、事態は収束どころかいつそう深刻になっています。世論調査で国民の8割が「原発廃止」を求めているのは当然のことであり、「基本計画の見直し」や再稼働は絶対に許されません。

原子力規制委員会の「新規制基準」による再稼働審査は、各原発の地震・津波想定に対する数値の定めもなく、活断層があっても見えなければその真上に原発を建設してもよく、住民の避難計画は自治体まかせという、きわめてずさんなものであり、これをテコに再稼働をすすめるなど、許せるものではありません。

そこで知事にお聞きします。知事は「立地県並みの協定を結ぶことを求める」と言われてきましたが、規制委員会の審査が終了しても、高浜や大飯の原発再稼働には反対されるのですね。それぞれの態度をお答えください。

【知事】 まず、特定秘密保護法についてですが、国会におきましては、様々な議論を経て成立したものではありませんけれども、国民の知る権利に関わる内容でありますので、国民に不安や疑念が生じないように、国民へ十分な情報提供をと丁寧な説明を行い、政府としての説明責任を果たしていただくことが必要であります。

特に今、国会で関与の仕方を検討されている。やはり私は、国会がこの問題については責任をもって対応すべきと考えておまして、特定秘密の指定、そして運用にあたってもしっかりと関与する中で、透明な形で、しかも慎重を期すべきであると考えております。

次に、米軍レーダー基地問題についてであります。Xバンドレーダーの配備問題は、関西広域連合の沖縄の負担軽減に関する要請は、Xバンドレーダーにつきましては、北朝鮮による相次ぐミサイル発射と日本の周辺環境、とりわけ安全保障環境の変化をふまえて、弾道ミサイルの防衛に万全を期すために配備されるものと説明を受けております。

この問題というのはやはり、国防の基本というのは、国がしっかりやっつけていかなきゃいけない。私は、地方自治、まあ、国でも有名な地方分権論者なんですけれども、国防の問題まで地方自治でやれという話というのは、これはまず無いですね。これはご存じの通りだと思いますし、地方自治法でもしっかり書いているところでもありますので。どうも、原田議員は国と地方の区分が全く出来ないまま質問されているので。まあ、国会であれば良く解るんですけれども。沖縄の負担軽減は、これは沖縄県に米軍基地が集中し、長年にわたり多大な負担をいただいている中で、沖縄の負担を軽減することは国民の共通の思いでありますので、国民全体で真剣に検討していかなければならない問題。これは、当時の鳩山総理からも知事会に対してもそういう要請があり、知事会全般としてですね、沖縄の基地負担軽減については協力していこうじゃないか、頑張っていこうではないかということ

を申し合わせていることも事実であります。そうした課題に対応しようとしているわけであります。

レーダー配備にかかる地元住民への説明でありますけれども、レーダー基地配置の理解と協力は、これは地元の意向と安心・安全の確保を前提としています。住民への説明不足の声については、正に私からも、防衛省に直接申し入れたところでありまして、丁寧な説明をして下さいということをお先日も申し上げたところです。

レーダー基地に関しては、地元、京丹後市において協力を表明されているわけでありまして、国におきましては、こうした地元の重さを認識していただきまして、住民のみなさんに対しまして、真摯な態度で丁寧な説明を行っていただきたい。それが、国防に関する国の果たす役割であると、私は考えております。

次に、原発再稼働についてであります。これまでから、再三にわたりお答えしておりますとおり、新規規制基準に基づく確認作業の結果につきましては、速やかに関係地方公共団体に説明するとともに、直下の断層評価についても速やかに行うこと、そして、新規規制基準に基づき、原子力発電所の再稼働についての審査がなされ、再稼働の判断を行う場合には、周辺部を含め、関係地方公共団体に対し審査の内容等について、十分な説明を行い、理解を得ること。新規規制基準施行後、5年間の猶予期間が設けられた対策については、可及的速やかに対策を完了するように事業者を指導することということで、これは、関西広域連合の11名の首長が全て署名をいたしまして、国に強く求めているところでありまして、大飯原発については、まさにこういう立場でこれから臨んでまいります。

また、高浜原発につきましては、全国で唯一、立地県以外でPAZ5キロ圏内の区域が含まれておりますので、私は、立地県と同等とはならないかもしれませんが、立地県に準じた安全協定が締結され、安全確保については、意見を述べる事が出来ない限りは、反対しなければならないということをお明らかにしているところであります。

府民の安心・安全を守る立場を無視

【原田・再質問】 ご答弁をいただきましたけれども、府民の立場として、知事はどのような行動をとるのか、このことが問われている時に、全く府民の立場を無視した内容ですすめようとしていることが明らかになったのではないかと思います。

知事は特定秘密保護法の廃止を求めるとは一言も言われませんでした。この法律は「国の安全保障」のために防衛や外交に関する事項を秘密にする。まさに、自衛隊や米軍に関する情報を隠し、際限ない適用と戦争の道を歩もうとするものです。

米軍レーダー基地設置と日米軍事同盟の強化についても、これまでと同様な答弁が繰り返されただけ。秘密保護法と併せて2点の問題を再質問させていただきます。

2月5日の京丹後市議会で、副市長が「基地予定地の地盤調査で軟弱地盤があることから全体の計画が遅れそうだ」と答弁されています。

府はこのような重大な情報を防衛局や米軍から聞いていますか。また、聞いていたのならなぜ府民に知らせないのですか。まさに秘密保護法の先取りではないでしょうか。

特定秘密保護法と米軍レーダー基地設置問題と集団的自衛権の解釈変更は「戦争する国」への筋道として一体のものです。

そこで伺います。知事はかつて内閣法制局で「外務省ととことんやった」「集団的自衛権行使の反対の意見を書いていた」と最近述べられたようですが、安倍内閣の解釈変更の動きに賛成されるのですか。戦争に協力する立場に変えたのですか。お答えください。

原発再稼働問題ですが、大飯の協定は求められないのですか。協定が結ばれたのなら高浜・大飯の再稼働に賛成されるのですか。明確に、再度お答えください。

【知事・再答弁】 京丹後市の問題については、ボーリングについては、防衛省の方には聞いておりますけれども、ただ、そういう形にはなっていないということでございましたので、今後、京丹後市ともしっかりと話をしていきたいと思っております。

それから、戦争に協力するのではなくて、戦争にならないように協力していくというのが基本であって、備えあれば憂いなしというのが、正にそういうことではないでしょうか。その点については、たぶん、やはり今まで日本が一発も六十数年にわたって銃弾を打ってこなかったということについて、私はやはり、世界でも稀な例である。それは、しっかりと備えをしながら外交交渉で、多くの人たちに対してですね、理解を得る努力をしてきたからであると思っておりますので、そういうことの中で、私どもとしてはまた、行動していかなければならないと思います。

それから、原発の再稼働につきましては、先ほど申しましたように、新規規制基準の評価の問題、それから、原子力発電所の再稼働についての関係地方公共団体に対する理解、それから、新規規制基準の可及的速やかな実施、こうしたことを、全ての原発に対して、私どもは関西広域連合の11名で求めているわけですから、その態度の上に判断をしていくことになるというふうに思っております。

ただ、その前提としましては、やはり、安全確保について、きちっと意見が言えるような状況でなければ、そこまでもいかないということであると思えます。

【原田・指摘要望】 再答弁をいただきましたけれども、残念ながら、原発の問題でも再稼働を認めるような、今の危険性について、本当に回避することができるような内容にはなっていない答弁だったと思います。しっかりと、府民の安心・安全を守る立場で、今の新規規制基準についてもずさんなものであり、しっかりと意見を述べていただくように求めて、次の質問に入ります。

第二は、府民の生活を守り、京都経済の振興を図るのか、国追随のいいなりで京都を破壊していくのかという点です。

最大の景気対策は消費税増税中止

まず、京都経済についておたずねします。

アベノミクスによる異常な金融緩和と海外の投機資金で株価は乱高下、多くの府民、中小・零細企業にはなんの恩恵もありません。政策的誘導による円安で原材料、燃料や生活必需品は高騰し、家計と中小企業の経営は苦しめられています。昨年7～9月期のGDPの実質成長率は年換算で1.1%にとどまり、1～3月期の4.5%、4～6月の3.6%を大幅に下回り経済の減速が明らかになっています。

消費の拡大といわれていますが、スーパーや商店の食料品など日常の最寄り品の売上げはマイナスです。日本フランチャイズチェーン協会が発表した2013年度の主要コンビニ既存店の売上げはマイナス1.1%と2年連続前年を下回っています。内需を拡大させる賃上げと雇用の安定が進まず、庶民の懐が冷え込んでいるのです。

私はこの間、府内の各種経済団体を訪れ、景気や仕事の状況などについてうかがいました。どこでも消費税駆け込みで「仕事は出てきたが、利益に結びついていない」「売上は伸びているが収益にはむすびついていない」と訴えられました。

さらにこういう状況にもかかわらず、4月から消費税増税が実施されます。8兆円増税で社会保障の負担増・給付減をあわせれば10兆円もの国民負担が増大するのです。また、消費税増税分は社会保障に充てるとしてありますが、実際に充てられるのは8兆円のうち5000億円に過ぎないのです。

わが議員団はこの間、知事に府民の暮らし・営業に重大な苦しみをもたらす消費税増税に反対するよう求めてきましたが、一貫して反対表明を拒否されてきました。むしろ増税にたいし敬意を表すると評価されました。知事の姿勢は府民の暮らしと京都経済を苦しみのどん底に陥れるものです。

そこでお聞きします。本議会には消費税増税対策として予算案が提案されていますが、最大の景気対策は消費税増税中止ではないでしょうか。いかがですか。

京都経済をどん底にした12年間の商工政策

この間の京都経済はどうなったのでしょうか。2009年度から2012年度の3年間の府内事業所は1万1千軒以上が廃業しました。減少率をみると8.1%で、東日本大震災の被災地を除く全国平均6.9%を大きく超え、全国ワー

スト1となっています。

赤字の企業数も増加し続けています。知事が就任された2002年の府内企業の欠損比率は71.07%でしたが、10年後の2012年には74.65%に膨れ上がっています。府内企業の8割以上を占める資本金1千万円以下の企業で見ると2012年では76.7%、3万1066社が赤字を計上しています。2003年の2万8700社から2366社も増えていません。

建設業では長期の不況で、府内の建設業者数は2012年度で、ピーク時の約7割、1万1千社あまりに減少しました。全国で下から3番目という落札率で下請企業の工賃にしわ寄せされ、型枠大工や鉄筋工等の若手技術者などの危機的な後継者不足に直面しています。

小売業では大型店の出店を野放しにし、1000平方メートルを超える大型店が府内の売り場面積の5割を超えました。これにたいし商店は10年間で5軒に1軒が閉店するという深刻な事態が進行しています。

京都府の産業のひとつである伝統産業、とりわけ和装業を見ると、西陣の帯地生産数は2002年の133万本が2012年には64万本に半減し、丹後では白生地生産量が2003年の117万反が2012年には45万反と6割以上も減りました。

こういう京都経済の状況を招いた、知事の12年間の京都府の商工施策についてどういう総括をしておられますか。なぜこういう事態に陥ったと考えておられるのですか。

地域経済循環の核をなす 中小企業の役割

中小企業は地域に根付き、雇用を支え、その地域に伝わる技能・技術などの文化的財産を有し、商店街にみられるようにまちづくりの中心的な役割を果たし、地域内の経済循環の核をなす存在です。

「市場」とか「経済」というモノサシだけでは測りきれない多様な役割があります。京都には和装、清水焼などの伝統産業、精密機械金属など、存在そのものが価値のあるものが多くあります。求められる支援は経営持続の支援です。私は長く商店街運営にたずさわってきましたが、地元商店街は地域貢献に努力し、住民の暮らし応援、地域コミュニティの核、地域社会のシンボルの役割を果たしています。何よりも誰でもが歩いていける範囲で日常生活の必需品がまかなえる安心して住み続けられる町を支えてきたのが商店街です。そして中小企業なのです。

2010年に閣議決定された「中小企業憲章」は「政府が中核となり、国の総力を挙げて、中小企業の持つ個性や可能性を存分に伸ばし、自立する中小企業を支え、困っている中小企業を支え、そしてどんな問題でも中小企業の立場で考えていく」とうたっています。

この憲章を踏まえ、昨年「中小企業基本法」が改正されました。1999年の同法改正では「やる気と能力のある中小企業の支援」が目的にされたが、今回の改正では「きめ細かな中小企業・小規模事業者の支援」に改められました。

ある伝統産業関係者は「伝統産業は京都で生まれ、美しい京都の町と暮らしの様式にあわせて、発展し、根付いてきた。この町から逃げられない。そこをしっかりと見直して、大事にするようにしてほしい」と訴えています。

ところが安倍内閣は、「日本再興戦略」で「企業が一番」の国づくりを目指すとして明記。国民生活の安定や福祉の向上よりも企業応援を目標に掲げ、中小企業には「新陳代謝」をキーワードに「中小企業の新陳代謝の促進」など市場競争に勝ち抜ける企業を応援・支援し、これにこたえられない中小企業は選別・淘汰、廃業に追い込む施策を鮮明にしました。この具体化として、国は今年度補正予算案に1400億円で「革新的なものづくり・サービスの提供等にチャレンジする中小企業・小規模事業者」が対象の「ものづくり・商業・サービス革新事業」を盛り込み、中小企業の差別選別を進めようとしているのです。

イオンモール出店で大打撃 大型店規制が必要

現在、京都市南区と向日市のキンピール工場跡地に、府内最大の5万㎡を超える売場面積を持つイオンモール桂川を軸とした再開発事業が進められています。その商圈は府内一円に及び、京都の中小小売業者に計り知れない打撃を与えます。この開発のきっかけは府市による国の特区制度の活用と大型店の野放し政策でした。

このような政府の差別選別政策を知事はどう考えるのですか。また、大型店規制が必要だと思いますがいかがですか。

京都経済の再興へ 中小企業振興条例の制定を

地域を守り発展させたいとの思いを受けて、中小企業や農業、商業など地域の生業(なりわい)を主人公にすえ、地域循環型経済の実現で地域の人や暮らしを守ろうとしているのが中小企業振興基本条例であり、全国多くの自治体で制定されているのです。

そこで知事にあらためてうかがいます。京都経済振興、地域内循環経済の確立に中小企業の果たす役割とついでどのように考えているのか。また京都の経済の振興策を具体的に支援するべきではありませんか。そのためにも中小企業振興条例の制定を強く求めますがいかがですか。

グローバル化の名のもと、企業の生産拠点がより労働力コストの安い海外へと流出し、地域経済と雇用が大きく破壊されています。

府内でも、自動車部品製造の元請けとして丹後地域の経済を支えている日進製作所は、大手自動車企業の要請に応えなければ受注が打ち切られるということで、生産拠点の海外進出を加速させ、約30社といわれている下請け企業に受注減少への危機感が募っています。日進製作所は現在、中国、タイ、インドネシアで工場を稼働し、さらにメキシコ、ベトナムに今年度中には新たな工場を稼働させることになっています。同社の海外展開で地域の経済・雇用への影響は深刻なものになります。和装産業でも、大手業者が絹織物をベトナムで織り精練までベトナムで行なう動きがあるとも聞いています。こういう形で京都府内のものづくりの空洞化が進んでいます。

一方、丹後のある織屋さんは自らの技術を生かし、8年間毎年多額の資金を投入し新商品を開発、パリ等での展示会に出店しその必死の努力が高級品メーカーの商品素材として受注に成功したとお聞きました。さらに丹後では和装産業業者の炭素繊維を素材にしたFRP事業への挑戦という先行事例もうまれています。

いま必要なことは、物作りの空洞化に繋がるようなグローバル展開支援ではなく、全ての中小企業者の社会的貢献を評価し、全ての事業者を対象に、地域内での循環経済での振興を図るように、地域循環経済の確立こそが求められているのです。

また、技術支援も重要です。例えば、京都府織物機械金属振興センターでは、製品の精度を測定する立体測定機器が10年以上の前のままであり、現在求められる水準とは遠くかけ離れています。検査機器の更新など絹織物や機械金属の集積地にふさわしい対応が必要ではないでしょうか。安倍政権の大企業応援、海外拠点立地施設整備支援などグローバル展開支援でなく、丹後でとりくまれているような地域に足をつけた事業をしっかりと守り、発展させる技術支援の充実を含めた支援が必要ではありませんか。お答えください。

賃上げ、安定雇用の拡大を大企業に求めよ

次に雇用にかかわっての問題です。

雇用の安定—安心して働き続けられる雇用の創出はまったなしの課題です。とりわけ本府は非正規雇用労働者が10人中4人以上、41.8%という全国ワースト3という最悪の雇用環境にあります。この20年間で見ると平成4年には19万2千人だった非正規雇用の労働者が24年には43万5千人と2.2倍に膨れ上がり、それに反比例するように正規雇用は約74万人から60万7千人と14万人も減少しています。

全国平均を常に上回る京都の非正規雇用者増大の状況にたいし、私ども共産党は、その問題点を指摘し、知事に大企業が貯め込んだ利益剰余金等の内部留保の一部を活用し、給与の引上げや下請発注単価の引上げを行い、中小企業の経営支援と雇用の拡大を支援すべきと改善を求める提案してきました。

ところが「企業が一番活動しやすい国」を目指す安倍政権は、無期限に派遣労働を認める労働者派遣法の改悪や裁量労働制の拡大、限定正社員制度の導入など労働法制の大改悪を打ち出し、雇用政策を「雇用維持型」から「労働移動支援型」への転換を掲げました。

その具体化として、14年度予算に雇用を維持する企業を支援し解雇を防ぐための雇用調整助成金—雇調金を前年度比53.6%も減額しようとしています。中小企業では、従業員の家族の顔、家庭の事情まで分かっているからこそ、雇用調整助成金を受けながら必死で雇用を守っているのです。一方、労働者を転職させた場合に要した費用などを事業者にも助成する労働移動支援助成金を昨年の1.9億円から301億円と158倍も増額し、これまで中小企業だけが対象だったものを大企業も利用できる制度にするという提案をしています。これでは首切りを促進するものです。

安倍政権の雇用破壊政策にきっぱりと反対し、労働者派遣法を抜本改正し、均等待遇のルール確立、正社員化の促進を強く求めるべきです。また、京都の大企業にたいし内部留保の一部を活用して賃上げ、安定雇用の拡充

などを正面から求めるべきと思いますがいかがですか。お答えください。

また社会問題になっているブラック企業についてですが、わが党は①違法なサービス残業に対する罰則を強化し、異常な長時間労働をただす②企業や求人募集業者へ正確な労働条件の明示を義務付ける、③パワハラを行った企業へ厚労省が指導・勧告を行い、従わない場合は企業名を公表する、などを定めたブラック企業規制法案を提案しています。

府としてもブラック企業根絶へ条例化なども含めた対策の強化を求めます。いかがですか。

また、京都府独自の対策として各振興局単位に「非正規労働者相談窓口」を設置するとともに、多くの労働相談が寄せられている京都府労働委員会の人員・機能を拡充すべきと思いますがいかがですか。

【知事】消費増税問題であります。これまでから何度も繰り返していますように、税と支出、これは均衡の問題が一番大きいわけです。それでなければ今の原田議員のように「税がなくなれば景気が良くなる」という乱暴な議論になってしまうわけであり。これはまさに、社会福祉がないシンガポールのようなことを考えられているのかなというふうに思っております。それではやっぱり、小さな政府、大きな政府、中くらいの政府、どのような政府をとるのかということについて言及しなければ、そこはあまり筋の通った議論ではないと思っております。この中で平成26年度には、約5兆円の増収のうち基礎年金の国庫負担の割合の引き上げ、ここはわりと大きかった。その中で、あとは保育の緊急確保事業や低所得の国民健康保険料軽減制度の拡充、社会保障の充実が図られているわけでありまして、経済対策との関係を私はもう少し政府はきちっと説明をすべきだと考えておまして、そうでなければならぬのではないかなと思っております。これはこれからクリアーに説明を求めていきたいと思っております。

なお、消費税率の引き上げによる中小企業への配慮や低所得者の対応についても、これは国と地方が協力して、私何度も国と地方の協議の場で申し入れているところでもありますから、あらゆる機会をとらえて行なっていくと思っております。こういった観点から、私どももやはりきちっとできることはしようということで、平成26年度当初予算案におきましても、要配慮者への生活支援ですとか、販売力強化、落ち込み防止、そしてすべての中小企業に対する下支え融資ということで、消費税の影響に対する安心対策に取り組むこととしているところでもあります。

次に、商工施策の総括についてでありますけれども、私が知事に就任した平成14年当時というのは、これはバブル崩壊以後の不良債権処理問題などの全国的に厳しい経済情勢がありまして、とにかくまず雇用のほうを上げていかなければどうしようもない、0.47という有効求人倍率、失業率も6%を超えるという状況の中で取り組んでまいりました。その中で、事業所の廃業率が高いのは事実でありますけれども、経済センサスで見ると、これは一番、悉皆調査ですけれども、そちらの方ではだいたい京都府の場合は14位をずっとこのところやっております、大阪や兵庫よりも高いところをやっております。秋田も被災地だというのはあまり私、存じ上げなかったのですけれども、あそこは死者もゼロだったということで、あまり影響がなかった所なので、そこも被災地に入れてらっしゃるみたいですが、それからあと京都の場合は飲食店も多いので、そうしたキャバレー、バーの廃業率も非常に高いということもいろいろあるので、これはそうしたそれぞれのところのなかできちっと分析をしてやっていかなければならないと思っております。

そのなかで、昨年私どもはとくに、黒字でありながら、また事業継続ができるにも関わらず、廃業に後継者難等で追い込まれているところについては、継続センターをつくるなどですね、一つひとつの事業所の廃業理由やどうなっているということに踏み込んで、いま対策を講じているところであり、ますので、ご理解いただきたいと思っております。

このため京都府ではその他にも、あんしん借換融資ですとか、中小企業の応援条例を制定しまして、大変な数の中小企業を応援しているところでもあります。あんしん借換融資は10年間で約15万、2.6兆円支援を事業所にやっておりますし、中小企業応援条例で大変な数の中小企業を回って、それぞれのところに行っている。こういう一つひとつのなかで考えていかなければならないわけです。確かに町からタバコ屋さんが消えたわけでありまして、タバコさんはそれは需要がなくなって消えていく場合がある。でも需要があっても消えていくものがある。このところで区分しないでやってくるのはおかしいと思っておりますし、例えばお米屋さんとか酒屋さんも減りましたが、それはコンビニに状態を変えてまたやっています。こういう一つひとつ、府民のニーズと

の間で、議論をしていかなければこの問題はできないのではないかな。やみくもになんか、これが悪いあれが悪いといったって、解決はしないと思いますよ。そういった点において私どもは、このエコノミックガーデニングの手法によって、しっかりと中小企業応援隊のプロセスと伴走支援を実施していくというわけでありまして、京力100億円事業として4年間で130億円以上の総合支援を実施している。先ほど京丹後の例を二つ挙げられましたけれども、これは両方とも京都府が支援している例ではないですか。こういう点では、まさに一つひとつのところに我々はしっかりと歩みを、また目配りをしているということをご理解いただきたいというふうに思っております。

それから、政府の施策、大型店の規制でありますけれども、こちらのほうについても、やはりグローバル化の国際競争が激化するなかで、生産拠点の流出が続いている。これはもう知事会のほうとしても見過ごせないということですね、円高が一番大きな要因になってきているということで、円高是正のお願いをしてみました。これは本当に大きいと思います。この前、京都の北部の造船会社にもお聞きしましたけれども、「14年で円高で全く受注がゼロになるという危機感があったのが、16年ぐらまではこれで目途がついた」というお話をされていました。やはり円高というものがいかにもの作りをむしばみ、企業の海外への進出のなかで空洞化を進めてきたということを私は言うてきたわけでありまして、その点では円高是正についてアベノミクスが一定の成果をあげたことは、私は評価をしたいというふうに思っております。これからもそうしたなかで、中小企業経営の安定のため、エコノミックガーデニング方式によって一つひとつの中小企業が成り立つように頑張っていきたいと思っております。

大型店の出店規制ですけれども、これは商店街については1万平方メートル以上の大型店がここ10年で10件という形で出ているわけでありまして、これもいろいろ業態の変わりがあります。確か大型店の出店につきましてはかなり抑制してまいりまして減ってまいりました。ガイドライン作成前後の過去の7年間の比較で述べ床面積1万平方メートル水準の大規模小売店の京都府届出件数は8件から1件に激減するなどですね、そうした面では大型店規制では一定の成果をあげてきております。しかしながら一方ではですね、たとえば宅配業者ですね、たとえば生協さんなんか会員50万人、個配40万人いるわけです。それからアマゾンがでてきたとき、こういったとき商店街はかなり厳しい状況に置かれる。こういう大型店と宅配・個配業者との間で今商店街は挟み撃ちにされていて、その中においてどうやって生き延びていくのか。そこで地域のコミュニティを中心とした新しい商店街を作らなければならない、そういう運動を私どももしているわけでありまして、今特徴のある商店街を作ることによって、なんとか商店街がこれからも活性化できるようにしていきたいな、というふうに思っているところであります。乙訓地域のイオンモールの京都桂川店につきましては、府は大店立地法の運用地帯として権限を有しないなかでありますけれども、乙訓地域の2市1町の連名でイオンモールに対して要望書を提出しまして、地産地消の取組ですとか、地元商店街や小売事業者とのタイアップ、地域のPR協力等を求め、法の運用地帯、京都市に対しまして乙訓への影響を十分に配慮を求める意見書を提出してきたところであります。

次に、中小企業の振興基本条例なんですけれども、私ども平成19年度に制定しました「京都府中小企業応援条例」を23年度に全会一致で議決いたしまして、このなかで中小企業の役割、更に基本方針を書き込みましたので、これ基本方針、基本条例になっております。なっていないなら、この条文がおかしい、ここはこういうふうに直すべきだと言っていたら、我々も検討いたしますよ。でも全会一致で賛成いただいたわけですから、その点について今更基本条例じゃないと言われるのならどこをどう直すのか、これをまず言っていただきたい。すべての中小企業を対象にする形に織り込みました。その点ではこの条例というのは私は立派な中小企業の基本条例としての内容を備えていると思っております。

次に中小企業の支援についてであります。このガーデニング方式で正に経済を循環させていく、我々の工場の展開の支援はしておりません、京都府は基本的に。海外において、物を売るときは支援をしているわけでありまして、マーケットとしての支援はしていきますよ。ここは誤解があるようであります。私どもとしては飽くまで東南アジアやそうしたところが伸びていくなかでマーケットを広げていかなければならないと考えられる中小企業に対して、これに対しての支援措置ということは今考えているわけでありまして、更に観光面、これも香港やタイやマレーシア、倍増してきてくれているわけでありまして、そうした面を捉えて海外展開のプロモーションをしておりますので、そこはご理解していただきたいと思っております。

それから繊維とかそういったものにつきましては、地元の利用者の声を聞きながらより多くの方々に利用いた

だけのように時代の要請に応じて必要なものを配慮しております、とりわけFRP 繊維強化プラスチックの関係につきましては、毎年3年間集中的に整備をいたしまして、それによってかなり研究が進んできたというのをご指摘のとおりです。織物機械金属振興センターの3次元測定器でありますけれども、年間数百件の利用がありまして、丹後地域では通常必要とされる制度のニーズについては今あるものでできるわけでありまして、最近高精度のニーズのものが一部の会社で必要だと伺っておりますので、中小企業技術センターの導入した最新の利用も可能な状況にはあるのですけれども、今後とも利用者のみなさんのしっかりと意向も踏まえて充実について配慮していきたいと思っております。

次に雇用についてであります、厳しい経済環境の中で誰もが安心して働ける「雇用の安心」というのを私もずっと一番大きな施策として講じてまいりまして、おかげで有効求人倍率はかなりあがってきて、失業率も下がった。しかしながらその中において、京都の場合には非正規が高く出るというのはご存じのとおりだと思いますが、増えている形を見ますと、この問題についてきちっとした手を打って行く必要があるということで、いま私どもは正規雇用の8000人、今回もお願いをしているところでございます。

また、格差是正とか賃金についても、経済界に対しまして、さる月曜日にも賃金の引き上げを改めて要請したところでもあります。その点におきましても我々も努力をしていきたいと思っております。国の助成金の制度改正につきましては、今1.0まで有効求人倍率がきましたので、それを考えてですね、支給実績の減少に合わせていった分が結構あるんじゃないかなと思っておりますので、その中において私どもとしては、もしも助成金が足りなくなる状況になりましたら、国にたいしてしっかりと予算の確保を求めていきたいと思っております。

あと、個人の能力の「労働移動」の助成金の話ですけれども、私がやっぱり気にしますのは、企業の理由なき解雇につながってしまっただけは元々労働者のみなさんがより伸びている分野に、積極的に行けるようするという役目が果たせなくなってしまいますので、その点についてはそういうことがないように、十分な制度設計について求めていきたいと思っております。

次にいわゆるブラック企業対策についてであります、違法なことを行っている企業というのはこれは法律違反でありますから、労働局、労働基準監督署しっかりとその法律に則って処分をすべきでありますので、違法な上になんとかという話とかは多分法的な体制からすると難しい気がいたします。そうやってまいりますと我々京都府はやっていかなければならないのは、グレーの部分です。もしかしたら違法かもしれない。だったら労働監督署に言わなければならない。そしてグレーであるならば、それはあなたがやっていることについては問題があるからこう直したらいいですよ、ということをやっていかなければならない。このあたりが多分京都府と労働監督署との連携の一番中心になるんじゃないのかなと思っております、その点から12月補正、そして今回の予算におきましても、新たにこうした待遇面からの観点でやっていくためのソフトとハード、専門アドバイザーの派遣ですとか施設関係のハード、ソフト両面からの改修こういったものをお願いしているわけでありまして、こういう中で雇用環境の確保に全力をあげていきたいと思っております。

国追わずいでなく京都経済の振興に向けた政策を

【原田】 まず、消費税の問題ですが、私どもはこの間、消費税の財源問題も含めて提起をしている。特に大企業への減税、たとえば復興特別法人税の前倒し1年、これでも1兆円の減税を大企業にはしている。こういう形ではなくて庶民は所得税で25年、住民税で10年間復興税を払い続ける。これは絆ということで我々も負担をしているわけですが、大企業は税負担から逃れるこういう状況です。さらに、政府は経済対策として法人税の5%減税行う方針をだしている。ほんとうに今苦しんでいる中小企業にしわ寄せをする消費税増税はどんな理屈をつけても認めることはできない。地域を守ると言うなら庶民への負担増に反対すべきではないか。このことを一貫して指摘をしてきているのが私たちの主張でありこの点での知事の姿勢はもう一度お聞きしたいと思います。

更に雇用の問題です。雇調金の問題も、政府の方針は雇調金を移動型のほうに半分に減らし、移動型は雇調金の倍にするのだと計画をされている。まさに移動するこの方法で首切りを更にすすめるような方向に進めようとしているのが今の雇調金であり、このことも含めてしっかりと知事が国に物申すことが必要ではないかと思っております。

いろいろと知事は言われましたが、地域では大きな経済効果を及ぼす住宅改修助成性度に関しても華美なリフォームだと決めつけて反対してきましたし、大型店出店の問題でも野放しにしてきたのが今の状況ではないでしょうか。国でも住宅改修助成制度では補助金を新たに創設するという動きになってきているように、知事の考え

方そのものも改める必要があると考えます。更に中小企業の増減の問題でも、頑張ってきたと言われますが、たとえば90年から2011年までにドイツでは316万社から440万社に、イタリアでは520万社から537万社に、日本では878万社から535万社、40%も減っている。京都もその中で一番ワースト1になっている、このことに対してどう受け止めるのか問われていると思います。今、必死で雇用を守り続けている、こういう人たちに対してどう応援をするのか国が中小企業を踏みつぶすような悪政を進めているときに、その大本をしっかりと物をいい、国追従ではなくて京都の経済の再構築に向けた政策を求めますがいかがか。再答弁を求めます。

【知事】消費税といわれれば、ドイツとイタリアの消費税ご存じですよ。それだったらそのことを言わないで言うのはおかしいとおもいます。ヨーロッパで消費税といえば大変な額ですよ。それに対して法人税の国際水準がどうかということを議論しているので、そこでいやそんなことはない、ヨーロッパ欧米にくらべて日本の法人税は安すぎる、という話であれば私もその点についてはそうですねと言えるのですけれども、そんな一方的な議論をしてやってもなんの意味もないとおもいますよ。今回の消費税についてはすべて社会保障に使うということが法律上決められているわけですから。決められていなければこれは法律違反として当然それは糾弾されるし訴えられる話じゃないのでしょうか。こうした点でしっかりと議論を進めていただきたいし、経済対策との関連が少し不明確ではないかということをお申し上げて、そこは質問をしていかなければならないと思っています。

雇用施策については質問がよく分からなかったのですけれども、私どもが考えているのは、やはり安定した雇用の確保をしていきたい、そうした中でここ数年においては有効求人倍率が低くそもそも失業率が高い現状で、できるだけ多くのひとたちにとにかく仕事についていただく、ということを中心にやってきた。そして最近はそのことから人づくりにいき、更に雇用のパイをひろげていく中で正規雇用を広げていくということで、今回は予算をお願いしているわけです。そのことについては全く触れられないのですけれども、私どもの正規雇用発展の施策については否定をされているわけですか。それとも肯定をされているのかをお聞かせいただけない中で、国だとか、なんとかとか言っているのは、これは質問としては随分偏った質問だなと思います。そしてその中で言いましたように新しい制度が、首切りの理由に使われないように、私どもとしてもしっかりと申し入れていきたいということをお答えさせていただいたところです。

【原田】まったく的外れなご答弁をいただいても困ったものだなと思います。消費税の問題でもまた雇用の問題でも、私たちが主張してきた提案をしてきたことに対して、知事の見解、行き違いがあるというのが今の状況ですし、府民の暮らしを守る立場に立っていただきたいと思います。次の質問に入ります。

府民の命と暮らしを守る府政を今こそやるべき

【原田】消費税大増税と一体で進めようとしている「社会保障制度改革」は、医療・介護・年金など、あらゆる分野で負担増と給付減が示され、その総額は試算できるものだけで3兆円を超えます。

プログラム法では政府の責任を「自助・自立のための環境整備」と規定しました。これは「社会保障の向上及び増進につとめられなければならない」とした憲法25条を大きく踏みこむものです。また、地方自治法では第一条の2「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本」としています。大改悪を進めようとする安倍政権の暴走から、府民の命と暮らしを守る府政を今こそやるべき、そういう立場で質問をおこないます。

マル老を堅持し74才まで拡充せよ

先ず、医療についてです。

国は4月から70~74歳の医療費窓口負担を現行の1割から2割に段階的に引き下げるとしています。本府では、65歳から69歳までの医療費窓口負担を1割に軽減する京都府独自の老人医療助成制度マル老があります。

年金の引き下げに11万6795人が不服申請をだすなど大きな怒りが起きていますが、年金削減に医療費負担では高齢者の生活はなりたちません。マル老制度は継続すべきだと考えますが、知事のお考えをお聞きます。

マル老制度はあまり府民に周知されていません。京田辺市はホームページで広報するほか、65歳以上の方に年2回にわけ郵送で案内され、利用者が急増したそうです。

ある67歳の一人暮らしの男性は持病があり、ずっと医療機関にかかっておられます。年金は生活保護の基準よ

り少し多いのですが、医療費は月に2万円程度かかり、生活は大変です。知人にマル老制度を教えられ受けられることになり、医療費が軽減されたことで安心して医療にかかると大変喜ばれたのです。

今必要なことは74歳まで拡充することではないでしょうか。府の来年度予算案では、マル老制度は来年度についてはそのままにし、新たに70歳となる方については府独自で1割負担にするとのことですが、それは1年間だけで、その後は検討していくとのこと。平成19年の市町村合意を基に制度改悪を検討するのではなく、マル老制度は堅持するとともに74歳まで拡充すべきと考えますがいかがですか。

国保一元化協議に参加すべきではない

次に国保の都道府県一元化についてです。

国保一元化の具体化に向けての改正案を2015年通常国会に提出するとし、「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」が1月31日に再開され、国からの要請を受けた全国知事会も参加しました。知事会は参加要請に応じる条件を3点示し、その中に「国による財源確保」と申し入れています。

いま検討されているのは、国保の財政運営の責任主体を市町村から都道府県に移す、財政強化は公費投入だけでなく保険料の適正化など努力する、低所得者への軽減判定所得の引き上げとしつつ高所得者の限度額は引き上げなど検討されています。一元化されれば、市町村のからの繰り入れはなくなり、国保料の減免・免除制度の統一は財政的に維持できるのか問題があります。

結局、国保財政を圧迫し保険料が上がり滞納が増えさらにまた悪化の道をたどるということになります。知事会が財源確保というのなら、国負担を元の50%にもどすことを強く求め、市町村の減免制度も堅持すべきだと思いますがいかがですか。

そもそも国の責任と負担減らしを狙う都道府県一元化では解決にはなりません。この協議そのものに参加すべきではないと思いますがいかがですか。

介護保険見直しは「医療・介護難民」をいっそう増やす

次に介護保険についてです。

介護保険制度では、要支援者の「訪問介護」と「通所介護」をサービスから外し2017年4月までに市町村が代替りの事業を実施するとしています。また、特別養護老人ホームから要介護1・2の人を締め出すなど、これでは“保険あって介護なし”が極まるものです。

「訪問・通所介護」では基準もなく報酬単価も引き下げ、NPOやボランティアに任せるとしており、全国の利用者90万人、京都では約13000人に大きな影響が出ることとなります。

中央社会保障推進協議会のアンケートでは、全国515の保険者の31.4%が市町村への移行は「不可能」「サービスの後退」「地域格差が生じる」など訴えておられます。

京都府中部にあるNPOの事業所では、訪問介護やディサービスの影響を受けるのは軽度の認知症の方、初期の方はそこが一番大変。一人暮らしの方は訪問介護で何とか暮らしている状況だ」と言われました。

また、別の事業所では、『「地域包括ケアシステム」の連携というが、そもそも医師が地元にはいない。『在宅療養あんしん病院登録システム』も機能しようがない』といわれています。

特養の待機者は最近の数字では8817人となりこれまで言われてきた6000人をはるかに超えています。

介護保険の見直しは「地域包括ケア」を実現するための一環とされていますが、施設の体制、整備など整わず、「医療・介護難民」をいっそう増やすだけです。

そこでお聞きしますが、市町村が代替りの事業ができる体制があると思われませんか。施設待機者が増えていますがこういう実態をどのように感じておられますか。(641)

子どもの貧困対策 就学援助の補助制度の創設を

次に、子どもの貧困について、特に経済的支援についてお聞きします。

昨年、国会で「子どもの貧困対策法」が可決されましたが、安倍政権が進めたものは、まさに逆行です。生活保護費の過去最大の削減に続き、一人親家庭への手当ての削減など、貧困家庭の所得が激減しています。

一昨年の京丹後市のアンケート調査では、90%の一人親家庭が働いているにもかかわらず、年間の総収入200万

円未満の世帯が約50%、まさにワーキングプア状態です。いま一番求められているのは経済的支援なのです。

あるシングルマザーの方は、昼間の仕事に加え、派遣や夜のコンビニアルバイトを掛け持ちし、ダブルワーク、トリプルワークの状態です。「仕事が遅くなって帰宅すれば、子どもは寝てしまっ、お風呂もろくに入れてやれない。宿題も見てやれない」といわれていました。中学生の母親は、「大学に行かせたいけれど、塾へ行かせる余裕もない。教育資金を借りるしかないが、返していけるのか、とても不安です」と、深刻に悩んでおられます。一人親でなくても、修学旅行費や進学費用、医療費も重い負担となっています。「学校の健康診断で眼科を受診するようにいわれたが、受診も眼鏡を買いかえるのも我慢してもらっている」とお聞きしました。

生活保護の改悪によって、就学援助制度が受けられない世帯を生まないために、基準の引き下げを行わない市町村への補助制度を創設すべきと考えますが、いかがですか。

「子どもの医療費」助成の拡大を

「子どもの医療費」負担の問題ですが、いま全国で43%の自治体が、通院も中学校卒業まで医療費助成を拡大している中で、京都府は大きく遅れているのです。とくに京都市は、「3歳から通院が有料」と遅れており、小学生でも月3000円の償還払い制度を残しているのは、京都市、亀岡市、宇治市、城陽市、乙訓の2市1町となっています。

京都府も全国レベルの子育て支援を行うために、中学校卒業まで「通院」も無料化し、償還払いを撤廃して、窓口負担なしに医療にかかるよう拡充すべきと考えますが、いかがですか。

子どもの貧困対策 学校給食の支援制度実施を

支援の二つ目は中学校給食の実施です。貧困世帯の多い中学校では、朝食を食べずに登校する子どもや昼食を食べない子どもが、半数近く存在しています。そういった学校では生徒指導件数も多く、勉強に集中できません。温かい給食を食べ、学習に取り組めるようになることは子どもの権利であり、また学校給食は教育の一環であり、実施することは自治体の義務です。

中学校での完全給食の実施は、全国ではあたりまえになっていますが、京都府の利用生徒数は、2012年の調査でも引き続き全国の都道府県で下から3番目、29%と極端に低い実施率となっています。実施している中学校が63%と低いことも原因ですが、京都市のように、民間業者に個別に注文する選択制のお弁当給食では、利用する生徒が少ないのです。

全国でも大きく遅れていた大阪府では、市町村が給食を実施できるように設備など導入費に対する補助を始めました。

京都でもすべての中学生が温かい給食を食べられるように、府が市町村への支援制度を確立し補助を実施すべきと考えますが、いかがですか。

高校入試制度を考え直すべき

次に、子どもの貧困の再生産を断ち切るために、京都府として直接の責任をおっているのが高校教育です。

今月17日には新たな制度での「前期選抜」入試が行なわれますが、事前に発表された「希望調査結果」では、今回初めて単独選抜制度を導入する京都市・乙訓地域で、5000人、府内で7000人も不合格が予測され、生徒や保護者に大きな衝撃が走りました。多くの15歳が「不合格体験」という大きな傷を負うことになりかねません。

「なんや、行きたい高校に行ける制度と違うやんか」「最低ランクの学校しか選べないと言われているけど、自転車で行ける高校でないと、早朝から電車を乗り継いで遠い高校へいくなんで、交通費も大変やし、絶対続かない。」とお聞きしました。

府教育委員会に直接、訴えに行かれた保護者の方は、「かつての山城地域のように何百人も不合格者を出すようなことは、“あってはならない”」、「“選べる”などといって、単独選抜制度に変更した責任は京都府教育委員会が取るべきだ」と切実に訴えられました。

これまで教育長は「しっかりと進路指導を行う」と答弁されてきましたが、中学校現場の「進路指導」だけではどうにもならない深刻な不合格の事態が予測されるのです。この制度変更によって、犠牲者となる多くの15

歳の進路の責任を、どうとお考えですか。明確にお答えください。

「選べるのではなく、成績順に振り分けられる」制度はやめて、各地域の普通科に十分な定員を確保し、地元の高校に通えるよう、高校入試制度をもう一度考え直すべきです。いかがですか。

行政リストラ、合理化で地域を疲弊

最後に自治体のあり方についてお聞きします。

山田知事の12年間、強引に市町村合併が進められた結果、府内自治体は44市町村から26市町村に減りました。知事は、「府民サービスを守る」といいながら、府内12か所に配置されていた地域振興局を4か所に削減。土木事務所・出張所を13カ所から8カ所へ、保健所を12カ所から保健所・分室併せて8カ所に減らし、本府の職員を、10年間で地方独立行政法人化分を含め2700人以上削減し、本府が府民へのきめ細やかな対応が出来ない事態となっています。

昨年、一昨年におこった豪雨・台風による災害では、「宇治から土木事務所がなくなったために、災害時、土木事務所職員が現場に到着できなかった」、「亀岡に土木事務所があった時には、土木事務所から避難呼びかけの車が頻繁にまわり避難できたが、今回は全く来ず、気づいた時には一階が水につかり、避難できず2階で待機した」など府民から土木事務所等の配置見直し、職員の増員を求める要望が寄せられました。また、災害復旧においても、日常の公共工事の発注においても、土木事務所の技術職員がこの10年間で約50人減らされたもとので、業務が多忙化し、地元業者が対応できる規模で細かく発注せず、まとめ発注による入札が行われるなど、知事が進めてきた行政リストラによって、府民や府内業者に弊害が出ています。

市町村合併した自治体で合計4200人以上の職員がリストラされました。その結果、住民からは「町役場が支所になり、旧町役場に100人いた職員が、わずか9人になった。若者の働く場がなくなり、町の活気がなくなった」、「公民館が廃止され、地域コミュニティが機能しなくなった」など、地域がより深刻な疲弊に陥っている実態に対して、何とかしてほしいと切実な声があがっています。

行政のリストラ、合理化を推し進め、地域を疲弊させてきた知事の責任は重大ではありませんか。いかがですか。

京都をなくして京都の発展があるのか

さらに知事は、究極の構造改革、関西財界・大企業主導の大型開発計画に、税金と資金を集中するための道州制について、府内11町村で反対の決議が上がっているにもかかわらず、府の研究会を立ち上げ、事実上推進を図ってこられました。「滋賀県との合併も一つの現実的対応だ」「大津市に本庁をもっていくことも考えられる」等と答弁してこられました。知事の態度は、府民を置き去りに、実質的な道州制への道を開くものであり、京都府をなくすだけでなく市町村の再合併へと道を開き、地域をさらに疲弊させるものです。

そこで知事にお聞きします。知事は京都府をなくして京都の発展があると考えておられるのか。お答えください。

【知事】 マル老ですが、多くの府県が制度を廃止し窓口負担を3割とするなか、京都府におきましては市町村と連携をいたしまして、大変厳しい財政状況の下、府民生活を支えるために制度を維持してきました。この制度は国の医療保険制度を補完するものなのですが、この国の制度の見直しを決定したのが昨年12月末でありました。そのため取り扱いについて事業実施主体である市町村との十分な議論をする(両方でささえているものですから)時間がなかった中での国制度の整合性を図るために私どもで今回貴重な予算を今議会にお願いしたところでありました。したがって、これからは何よりも市町村と築きあげた制度でありますので、市町村のみなさんのご意向も踏まえながら、そのなかできちっと他府県の動向も見て検討を進めていきたいと考えているところです。

どうも原田議員の質問というのは、国も府も市町村もバラバラで全部一緒くたなんですね。それぞれがやっぱり役割をきちっと果たして責任をもっていかなければならない。この国保の一元化の問題は、そうした面から市長会、町村会から知事会に対してなんとかしていただきたい、そうでなければ市町村では国保は受けきれないという、そういう声を聞いて知事会として、広域的な地方公共団体として何らかの歩みを進めなければこれは広域団体としての資格がない、という思いで取り組んでまいりました。その中において、市町村国保も高齢者が多く

て大変な問題いっぱい抱えていますし、小さな1600人や1700人の市町村でどうやって保険を維持していくことができるのか、将来性が見通し全くありませんよ、言っときますけど。そうしたなかで私どもはこの問題というのは、財政支援の拡充として構造的な問題を国が責任もつのであれば我々も広域的な地方公共団体として何らかの役割を果たさなければいけない、ということで入っていったということでありましてですね。全然その元からの話が逆なんです。市町村とか市長会とかの話を全然聞かずにやってらっしゃるから、都道府県が何でもかんでも市町村の面倒をみるのだという、そういう旧態依然とした考え方でお話をされているのでここは全部違ってきているということでもあります。

それは介護保険制度も同じでありまして、この制度というのは実は市長会、町村会の方は受け入れをしたので、私どもといたしましては、それについては知事会としてはそうであるならば地域間に格差が生じることがないように、十分な準備期間を設けて、様々な実情に応じた自治体で構築できるように要望してきたわけでありまして、そのなかにおいて市町村が反対してですね、そのなかで京都の知事だけが押し進めたと全く逆の話ですから、そのところはこの問題を考えていかなければいけない。それは私どもは、そうした市町村を支えるために地域包括ケアというものをしっかりやって、人的にまた財政的にも安心安全の福祉・介護・医療というものを作ろうということ而努力したわけですから、こういう地方公共団体間の役割という物をまったく無視した形で言われても、私は困ってしまうとしか言いようがないと思います。

これはまさに医療費の問題もまったくいっしょなのですけど、多分、都道府県で見ている限りでは全国トップクラスになっております。所得制限も導入しないなかで、本当に子どもを育てる人については全部見ていくんだという強い姿勢、私どもは見てきた。そしてそれに対して、市町村のみなさんがこの財政的な背景に独自の施策を講じられている、ということでもあります。ただ、ここはですね確かに時の流れの中でいろんな面でアベレージというものが変わってきている部分もありますので、村井議員にもお答えしたとおり、市町村の意見も聞くなかで検討してまいりたいと考えているところです。

次に、自治体の在り方についてですけども、2700人減らしたっていうけれども、さっき言いましたように1700人は、これは違う組織に移って減ってないのですよ。だから、それを2700人減らしたみたいなことを言うのは全くおかしいと思います。言い方として。それは変でしょ、いくらなんでも。京北町が京都市に行ったとか、いう話はあるし、その間に警察官は400人以上増えていますし、教職員は200人以上増えてるのですよ。そういったところの問題をね、解決を言わずにそこだけ、2700人減りましたって言ったなら、もう、びっくりしてしまいますよ、そんなの。そんなことはあり得ませんよ、そんなのは。だから、そういうきちっと数字をいわなきゃおかしいでしょう。え〜っ。まあ、多少ですね、一応言い訳めいて、地方独立法人も含めてと言ってるのですけどもね、減らしたわけではないですあれは。移っただけです。これは全く違う話です。これはもう、そうした中でですね、もともと広域振興局っていうのは、これは市町村が、私どもははっきりお聞きしましたけれども、当時から町村会長は、もう振興局は邪魔だと、実力もないのに口だけ出してきた、もうそんなものはいらないっていう話まで出たんですよ。そのなかにおいて、実力のある広域振興局をつくらうと。そしてその中で、今回の台風18号でもですね、しっかりと対応して、あれだけの被害で死者ゼロですよ。そして、重軽症者6名に抑えてるんですよ。やっぱり、現場はものすごい頑張ってますよ。これはね、減らしたからとか云々とかではなくて、みんなで助け合って、一生懸命やってきたからですね。その点では、台風23号とは違うことを一生懸命やってきているということは、ご理解いただきたいと思います。

それから、道州制については、原田議員は傍聴されたことはありますか。あるのだったら、大森先生や小西先生がどうおっしゃったか、ご存じの通りじゃないですか。そういうことは全く触れずに、あそこのなかでは、両方の意見が喧々囂々とかわさされていて、どちらかというところと反対の方が多いのですよ。選ばれた講師の中では、聞かれた方はご存じだと思います。そういうことは全く触れないで、非常に中立的な意見で町村長さんも出ているし、市長さんも毎回、何人も出て自分の意見を述べられていて、それを新川先生は非常に公平にさばかれている。この話は全然せずに、あれは道州制を進めるために知事がつくったもんだらうというのは、中身をご覧になったらわかるじゃないですか。そのことについてきちっと言わずにものを言うというのは、ためにする議論だと思いますよ。ためにする議論というのは、私は、これはおかしいと思います。

【教育長】 修学援助費についてであります。経済的理由で修学が困難な児童保護者に対して、市町村は必要な援助を与えなければならないと学校教育法で定められておりますので、各市町村において制度化され実施されているところでございます。今回の生活扶助基準の見直しにあたり国においては今年度当初に要保護者として修学支援を受けていた者については、引き続き保護対象とできるよう財政措置を行うなど対応される予定でございます。

府教育委員会といたしましては、こうした国の動向を各市町村にお知らせしておりますので、それぞれの市町村において適切に対応されるものと考えております。

次に中学校給食についてであります。学校給食や選択制の弁当方式などの実施については学校設置者である各市・町・組合教育委員会において生徒の実態、地域の実情、生徒や保護者のニーズなどを総合的に検討し判断されているところであり、平成26年1月現在では、約72%の中学校で完全給食が実施されております。

また、学校給食法において施設・設備及び運営に要する経費は学校設置者が負担することと定められており、その運営に要する経費は地方交付税により措置されておるところでございます。

府教育委員会といたしましては、引き続き国に対する財政措置の要望や施設整備等の補助制度が効果的に活用されるよう支援するとともに、給食施設の衛生管理等に関し適切に助言をしてまいります。

次に高校教育制度についてですが、中学生が希望する進路の実現にむけて努力していけるよう、府議会はもとより多くの生徒や保護者の声を聞きながら丁寧な説明の下、制度を見直ししてきたところであります。

府教育委員会といたしましては、引き続き関係機関と連携しながら後戻りすることなく、中学生が主体的に選択できる新たな制度をしっかりと進めていくことが責務であると考えております。そうしたなか、中学校における丁寧な進路指導の下で、中学生や保護者がきちんと進路を選択できるよう進路希望状況を初めて公表したり、中学校向けの説明会の充実や中高連携を強化するなど、責任をもって積極的に支援をおこなってきたところであります。

今回の前期選抜におきましては13000名にも及ぶ志願がありましたが、このことは中学生が新しい入試制度を理解し積極的にチャレンジしてくれた結果であると捉えております。

来週にはいよいよ前期選抜を実施いたしますので、受験生が全力で試験に挑んでもらえるよう万全を期して参ります。

住民の命と暮らしを守る自治体を破壊する道州制

【原田・再質問】 道州制の問題で知事はいろいろ言われましたが、あの中で結局まとめも出せないような状況であり、それを中立であるといわれるのなら、なぜ必要なかということが全く明確になっていないということでもあります。

時間が足りなくなりますので進めますが、老人医療制度は来年1年間だけ。その後は検討ということ。マル老制度は堅持すると後退はさせないとの決意をお聞かせください。

また、国保一元化の問題も各自治体でできないというところが生まれている、だからやるんだ、やらざるを得ないのだと言われましたが、元々国が本来50%出すものを削減している。このことを先ず改めること、そのことで十分に対応できるのではないか。国による国保財源を求める、そして下げられた国庫負担を50%にもどす、このことを正面から求めていただきたいと思っております。

子どもの医療費ですが、特殊出生率は全国平均1.41で京都府は1.23とワースト2位です。非正規雇用が増え、若い世帯の収入が減り、消費税が増税される、このような中で子育て支援を充実させることが不可欠です。子どもが病気をしたときに安心して医療にかかれる体制を府が主体的になっておこなうべきです。通院も中学卒業まで無料にし、窓口負担をなくすことを強く要望しておきます。

また、中学校給食はあれこれの問題でなく実施する義務があります。栄養バランスのとれた温かい給食によって、子どもたちに心身ともに健やかな成長を促すことが期待できます。

地元食材をなるべく使った自校方式での中学校給食の実施のために市町村への支援を行うべきです。強く指摘しておきます。

高校教育ですが、猫の目のように変わってきた入試制度で子ども立ちは翻弄されてきましたが、いま、それ以

上に混乱をもたらしています。「15の春を泣かせない」この立場にたって抜本的に見直すべきです。この点も指摘しておきます。

京都の未来について、知事はいろいろな地方自治のあり方について言われたが、最大の問題は、地方自治の本来のあり方。住民の命と暮らしを守るために何が必要かという点です。市町村合併の押しつけではなく、自治体リストラ、そして究極の財界奉仕、自治体壊しが道州制なのです。そのことを強く指摘しておきます。お答えをお願いします。

【知事】 マル老制度につきましては、国の制度が12月と年末に決めるというのは地方団体のあり方を無視したものだと思っております。それだけに私どもは市町村と連携をしてこれからも京都府のお年寄りのみなさんの医療生活を守れ、こういう観点から取組について協議を進めていきたいというふうに思っているところであります。

国保一元化につきましては、とにかくこれから更に市町村の過疎高齢化が進んでいく、そうした中で後期高齢者医療制度も含めてどういう体制をつくるのか、ということが大変大きな問題でありまして、その中で国の財政負担を増やさなければならない点については全く同感であります。これについてはある程度国のほうからも内容が出てきております。それを私どもが受けて、それでいいのかどうかという検討を始めるにも至っているところであります。そういう点からもどういう形が一番いいのか、ということを知事会を通じて市町村会とも話し合いをしながら作り上げていきたいなと思っております。

道州制の問題とかよく分かりませんが、とにかくハッキリしているのは、我々は府民のみなさんからいただいた税金をどうやって効率的に使うことができるのかということでありまして、この間、国の方で人件費につきましては交付税が大変減らされました。4兆円くらい全国ベースで減らされているのです。それをどうやって府民生活に影響を及ぼさないようにして苦勞して作り上げるかということを大変悩んで参りました。しかしながら、私どもはかつてそちらの方が支持していた政権があったときに予算の5割以上を人件費が占めてしまい、そのために将来投資が全くできなくなり経済が停滞し、未だにそれに苦しんでいるという事情を次の世代に残してはいけない、こういう思いでこれからも取り組んでまいりたいと思っております。

府政の転換 府民のいのちとくらしが最優先される府政刷新に全力

【原田】 本日の答弁を通じて、府民の切実な要求に応えず、安倍内閣と一体となり、大增税と大企業優先の経済政策、社会保障の大改悪、戦争ができる国づくりなど悪政を進める知事の姿勢がさらに明らかになったと思えます。蜷川民主府政の28年のことを言いたかったのだと思えますが、もうすでに自民党府政で36年たって未だにそのようなことを言わなければならない。どういう改善をこの間にしてきたのかお聞きしたいものですが、このような府政の転換を図り府民のいのちとくらしが最優先される府政に刷新しなければならないと痛感しました。

来る知事選挙では、尾崎望さんを先頭に、広範な府民のみなさんと力を合わせて府政転換に全力尽くすことをお誓いし、私の質問を終わります。ご清聴、誠にありがとうございました。